

要求番号：6NL81AE0061

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
六ヶ所対空射撃場廠舎 浄化槽維持管理役務		営 8 - 3 8	
		防 衛 大 臣 承 認	
		作 成 年 月 日	令和 8 年 5 月 日
		変 更 年 月 日	令和 年 月 日
		作 成 部 隊 等 名	八戸駐屯地業務隊管理科

1 一般共通事項

1.1 総則

本仕様書は、陸上自衛隊六ヶ所対空射撃場廠舎における「浄化槽維持管理役務」において必要な項目を規定する。

1.2 役務

本役務についてはメーカー仕様書、浄化槽法、建設保全業務共通仕様書等、各種法令等に基づき実施すること。

1.3 疑義

仕様書及び図面との内容に相違ある場合や明示のない場合又は疑義を生じた場合は、全て監督官と協議する。

1.4 現場管理

- 現場は、常に諸材料の整理整頓、その他清掃を行い、火災等の事故防止に努める。
- 出入口及び危険性のある場所には、危険表示などの処置を行う。
- 現場及び許可された場所以外への無断立ち入り等は厳禁とする。
- 部隊側の諸規則、指示に従い遅滞なく行う。
- 施設等に損傷を与えた場合は、速やかに監督官へ報告し、指示に従い請負者の責任において原型に復旧する。
- 労働安全規則の定めるところによって、十分な安全管理対策を行い、災害の未然防止を図る。
- 電気及び水道は、請負業者の負担において準備する。
- 本役務に必要な工具、測定器並びに薬品、ウエス、ヒューズ等の消耗品は請負者の負担とする。
- 発生材のうち金属は、所定の様式による発生材調書とともに官側に引継ぐ。その他のものは、請負者において関係法令に基づき適切に処分する。

1.5 写真

作業状況（作業前、作業中、作業後）を写真撮影し、役務写真帳に整理の上、監督官に提出する。

1.6 提出書類等

工程表を作成し監督官の承認を受けた後、作業を実施する。本役務に関する情報の取り扱いには管理を徹底すること。このため、関係書類、図面等の作成を行う電子記憶媒体の管理を適正に行い、ファイル交換ソフトをインストールしていないものを使用する。

1.7 提出書類一覧

- 着手届
- 現場代理人指名通知書

- c) 下請負者設置通知書
- d) 工程表
- e) 役務日報
- f) 材料検査願
- g) 完了届
- h) 役務写真
- i) 点検結果報告書
- j) その他官側が求める資料

1.8 検査

本役務終了後、仕様書及び図面に基づき、請負者が立ち合いの上、監督官が指定した日時に行う。

2 特記事項

2.1 実施場所

青森県上北郡六ヶ所村大字出戸字棚沢 6 2 - 1 1 3 陸上自衛隊六ヶ所対空射撃場廠舎

2.2 点検対象

対象となる浄化槽は別図 1、2 に示す。

2.3 案内図、配置図

案内図、配置図は別図 1 に示す。

2.4 実施時期

法令等で定められた間隔内で実施するとともに、事前に日程を担当者に通知し許可を得てから実施すること。

2.5 不具合があった場合の対応

点検等で不具合を発見した場合、速やかに報告書及び見積書を提出すること。

3 作業事項詳細

3.1 合併処理大型浄化槽（フジクリーン工業 PCⅡ-257E型 257人槽）

- a) 保守点検、技術管理等（7月～3月に毎月2回、計18回予定）
- b) 浄化槽排水分析5項目（BOD、COD、SS、pH、大腸菌数）（8月、2月に1回ずつ予定）

3.2 合併処理小型浄化槽（フジクリーン工業 CA-10型 10人槽）

- a) 定期点検、技術管理等（7月、11月、3月に1回ずつ予定）
- b) 清掃（年1回予定）

3.3 脱臭装置

- a) 保守点検（7月～3月に毎月2回、計18回予定）
- b) 脱臭用フィルター（中性用）、脱臭用フィルター（酸性用）、プレフィルターの交換（8月、2月に1回ずつ予定）

3.4 大型浄化槽と小型浄化槽の切り替え

- a) 秋～冬頃（1回、時期別示）
大型浄化槽から小型浄化槽への切り替えを実施した後、異常なく作動することを確認すること。
また、大型浄化槽の休止及び小型浄化槽の再開について、必要な作業及び手続きを実施すること。

3.5 緊急時の対応

請負業者は、本設備に異常が発生した場合、官側からの連絡後2時間以内に現地へ到着し初動対応を開始すること。

なお、交通事情その他やむを得ない理由がある場合を除き、これを遵守すること。